



びわこの東から

発行：湖東地域振興局建設管理部
〒522-0071 滋賀県彦根市元町 4-1
TEL 0749-23-3511(代表)
FAX 0749-23-3531
Email ha3402@pref.shiga.jp
URL http://www.pref.shiga.jp/h-h-doboku/

視覚障害者、車椅子利用者の方々との協働による歩道改築を進めています。

湖東建設管理部では、県道三津彦根線の彦根市佐和町から同市河原三丁目の区間でバリアフリー化を目指した歩道改築工事を平成13年度より実施してきました。平成15年4月には、彦根市において『彦根市バリアフリー基本構想』が策定されたことにより、これに基づくより良い歩行空間を目指したバリアフリー化工事を実施しています。

特に、視覚障害者や車椅子利用者の方々との協働による、現地での検討会を実施し利用者が安全で安心して歩行できる点字ブロック敷設を進めています。

この道路で工事を進めています。



どのような歩道が使いやすいの？

工事前の歩道の状況

歩道と車道に段差がありました。
平板ブロック舗装がぐらぐらガタついたり、段差が出来ていました。
点字ブロックが見にくかったり、クネクネと折れ曲がっていました。

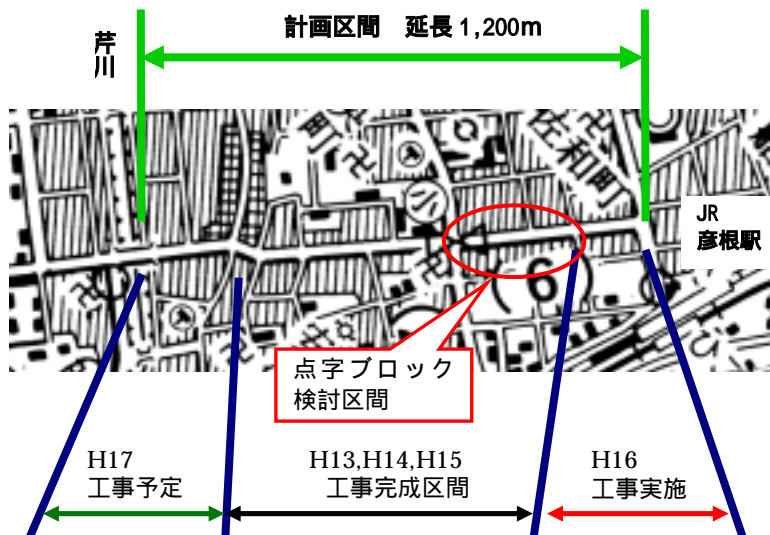


工事前の歩道の写真

点字ブロックの敷設にあたっては視覚障害者、車椅子利用者の方々の意見を伺い、工事の参考にしました。



県道三津彦根線の全体計画



完成後の歩道の写真

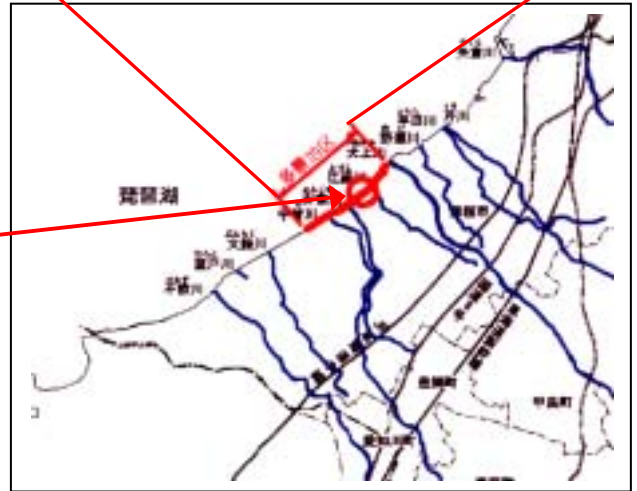
工事完成後の歩道の状況

歩道と車道の段差が少なくなり、歩行者が安心して歩けるようになりました。
透水性舗装や排水性舗装により、雨水が跳ねなくなり通りやすくなりました。
点字ブロックが視覚障害者にとって、本当に利用できる有効なものとなりました。

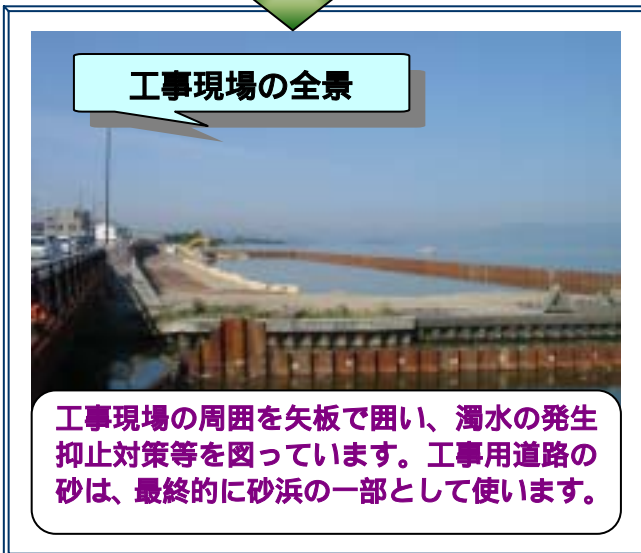
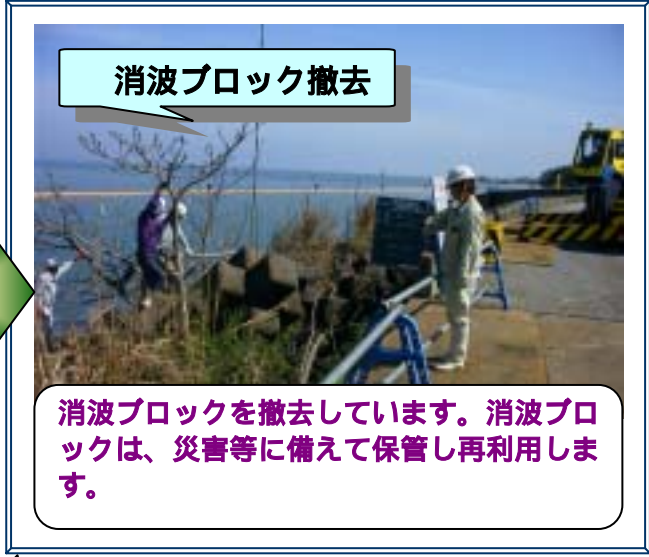
琵琶湖岸で砂浜再生工事が進行中……

湖東建設管理部では、彦根多景地区（彦根市八坂町地先）において、平成9年度より14箇年の計画で、琵琶湖岸に本来の自然な湖岸を取り戻し、砂浜を復元するための事業を展開しています。

～ 琵琶湖（彦根多景地区）～



今回の工事区間は、平成16年2月より湖岸再生工事に着手しています。この工事は、既設の消波ブロックを撤去し、安定した砂浜を維持するため突堤を構築した後、砂浜となる砂を投入（養浜）します。写真は、工事前の様子に対して、工事現場全体の様子、消波ブロック撤去の様子、突堤の施工の様子を紹介しています。



**平成16年度 滋賀県水防訓練
を実施しました。**

日時 : 平成16年5月30日(日)

午前8:00~12:00

場所 : 彦根市新海町(愛知川右岸河川敷)

滋賀県では、国土交通省、自衛隊、滋賀県警、防災航空隊、地元住民、日本赤十字奉仕団などの各種団体に参加いただき、水防工法だけでなく、関係機関の情報伝達や避難訓練を含めた訓練を実施しています。

今年度の水防訓練は、湖東地域振興局の管内である愛知川河川敷(彦根市新海町)において、湖東地域管内の水防団員や関係者約400人が参加し、5月30日(日)に開催されました。



団長のかけ声により、かけ足で訓練場所へ向かう団員。



「シート張り」の実施風景

この訓練では、「大型の台風0号が大阪市付近に上陸し、湖東地域を中心に激しい雨が降り、愛知川が警戒水位を上回った」との想定で訓練を実施しました。

内容として、河川巡視、県や関係機関との情報伝達、水防工法の実施、水防団による土のう積み、県防災航空隊の要員輸送・救助、炊き出しなどの訓練を実施しました。



「木流し工」の実施風景



「閉会式の様子。」
みなさん、お疲れさまでした。

**「森と湖に親しむ旬間」
親子写生大会を開催 (宇曾川ダム管理事務所)**

7月17日(土)に、宇曾川ダム堤体下流公園において、地元秦荘町の保育園、幼稚園、小学生の子どもと保護者の参加による「親子写生大会」を開催しました。

当日は86名の親子の参加があり、思い思いの風景を楽しそうに画用紙に描いていました。



親子
楽しく写生をする



魚つかみに夢中になる子どもたち

また、写生大会のあとは、焼き板クラフトと、魚つかみ大会も行われ、子どもたちや保護者の歓声が飛び交っていました。

お知らせのコーナーです。

総務経理課から（0749-27-2241）

県営住宅入居者募集

次回、県営住宅定期募集の受付を以下のとおり行います。

第2回平成16年8月2日（月）～8月11日（水）

昨年度より受付期間が早くなっていますので、ご注意ください。

お問い合わせは・・・湖東地域振興局建設管理部総務経理課
0749-27-2241

管理建築課から（0749-27-2243）

平成16年度「道路ふれあい月間」および「道の日」の行事について

毎年、8月1日から8月31日までの1ヶ月間を「道路ふれあい月間」とし、期間中は道路環境を良好に保つため、道路利用者の立場に立って、交通安全施設等の点検と整備を積極的に推進します。

道路の正しい利用について、広く国民に対する啓発活動と、道路愛護思想の普及についても、地域の実情に即した運動を行い、道路に対する理解と協力を深めることを目的としています。

また、8月9日には、県下一円の主要な幹線道路で、市町村や県職員などによる散在ゴミの収拾活動を行います。

計画調整課から（0749-27-2254）

道路・河川の草刈り試験施工についてお願い

みちぶしん

地域の身近な道路や河川は、「近江の美知普請」や「河川愛護活動」により、みなさん方に草刈りや清掃の協力をいただいておりますが、交通量の多いところや、勾配がきつく危険なところなどは県で道路の路肩や堤防の除草を行っています。

この作業に伴って発生する刈草等は、廃棄物処理場へ処分をしていますが、今後はより効率的、効果的な維持管理が必要となっていることから、今年度は一部の区間で刈草を刈倒す試験施工を行うこととし、新たな草の発生抑制効果や、課題の有無を検証することとしました。

河川、水路などへの流出や散乱のおそれのある箇所は極力避けて施工を行う予定をしていますが、お気づきの点がありましたら湖東建設管理部または最寄りの町役場建設担当課までご連絡下さい。

試験施工区間

県道 多賀永源寺線	（多賀町霜ヶ原地先～永源寺町界）
県道 百濟寺甲上岸本線	（愛東町茗荷村地先～下山地先）
河川 宇曾川	（秦荘町島川地先）

編集後記

この情報誌をお読みになった感想等を下記のところへお寄せ下さい。

郵送の場合 〒滋賀県彦根市元町4番1号 滋賀県湖東地域振興局建設管理部計画調整課 まで

メールの場合 ha3042@pref.shiga.jp

電話の場合 0749-27-2254